

4.6 都市景観の方針

(1) 基本的な考え方

会津若松市における「景観」という概念は、会津という土地の自然・気候風土、先人から受け継いだ多面的な歴史性、そして現在を生きる人々の生活文化を表す「顔」であり、まさに会津若松市民が誇れる貴重な財産であると位置づけております。景観形成の基本理念は、市民、事業者、行政が一体となって協働で、良質で個性ある美しい都市環境を形成していくものです。本市は歴史都市ではありますが、保全だけではなく、育成、創造する概念を盛り込む必要があり、地域固有の自然的、歴史的資源を活用するとともに、個性ある新しい都市の魅力づくりとの共生を目指します。

■都市景観の基本的な考え方

自然と歴史・文化を活かし育む、誇りあるふるさと会津

1) 自然の系

多様な自然に恵まれた自然環境の保全と再生

2) 歴史の系

鶴ヶ城を中心とした歴史的環境の保全と活用

3) 都市の系

ゆとりある美しいまちなみ・まちかどの創造

4) 景観を支える人の系

人情豊かな人々の連携による会津文化の向上

5) 公的空間における景観の形成

6) 会津若松らしい景観の形成

(2)都市景観の方針

1)自然の系:多様な自然に恵まれた自然環境の保全と再生

猪苗代湖、背灸山、会津盆地に広がる田園や阿賀川に代表されるように、本市の、多様で多彩な自然環境は、まちを形成する上で重要な要素となっています。それらの優れた景観資源を、大切に保存するとともに、自然景観への眺望の維持、保全を始め、市民が身近に親しむことができる水辺環境や豊かな山辺の緑の景観的再生を目指した景観形成を図ることを基本目標とします。

2)歴史の系:鶴ヶ城を中心とした歴史的環境の保全と活用

鶴ヶ城の城下町を中心に発達してきた歴史的環境は、長い積み重ねの中で育ててきたものであり、歴史的空間や伝統的な建物及び文化遺産は市民共通の貴重な財産です。

そこで、城下町のまちなみや歴史的な建物の保全、さらには鶴ヶ城を核とした眺望景観の形成を図るとともに、山辺に点在する歴史的遺産とそれらをネットワークすることによって、城下町としての風格あるまちなみを形成することを基本目標とします。

3)都市の系:ゆとりある美しいまちなみ・まちかどの創造

盆地の地形と城下町を基盤として形成されている市街地は、歴史的な面影と多様な都市機能が交錯しており、市街地の背景となる山の稜線を分断する高層の建物等が立地するなど、歴史的なまちなみにも影響を及ぼしています。また、新しいまちなみとして丘陵地の住宅団地や会津大学周辺等、新たなまちづくりも進められています。このため、本市の都市景観を特徴づけるため、歴史的景観となる鶴ヶ城周辺や、本市の玄関口である駅周辺のシンボリックな都市空間の形成とともに、昔ながらの鍵の辻交差点等の特徴あるまちかどのデザインと、地域の特性を活かした風格あるまちなみの形成を図ることを基本目標とします。

4)景観を支える人の系:人情豊かな人々の連携による会津文化の向上

景観は地域文化の表現でもあります。本市には、会津文化ともいえるべき固有の資源が多くあり、こうした地域文化としての景観形成は、市民一人一人の協力によって成り立つものです。そこで、景観に対する意識をさらに高めるとともに、小さなまちづくりの芽を育て、それらの人々や団体と一体となって、連携して景観づくりに取り組んでいくことを基本目標とします。

5)公的空間における景観の形成

都市景観の計画テーマ「自然と歴史・文化を活かし育む、誇りあるふるさと会津」に基づき、景観的視点から、盆地をとりまく山々や猪苗代湖、湯川等の水辺に代表される自然景観、鶴ヶ城を中心とした城下町の文化を継承する歴史的景観、会津地方の中心として憩いと賑わいを形成する都市的景観といった景観要素に配慮し、特に、公共が行う施設整備にあたっては、「会津若松らしさ」の創造に向け、先導的役割を果たしていきます。

6)会津若松らしい景観の形成

私たちの住むまち「会津若松」を愛すべき郷土として築き上げ、魅力ある個性豊かなものとしていくためには、先人が培ってきた「会津若松らしさ」を受け継ぎ、更に発展させることにより、「誇りあるまち」を次の世代へしっかりと手渡すことが不可欠のものとなります。

まちの景観は、道路・公園・工作物など数多くのものから構成されていますが、中でも建築物は、まちなみの景観に大きな影響を与えるものであり、周辺の景観に調和するよう配慮された建築物は、それに接する人々に潤いややすらぎを与え、心の豊かさをもたらしてくれます。

まちの景観は、そのまちのすべての人々との関わりの中で実現されることから、市民や事業者など、地域との連携を図りながら、快適で潤いのある景観形成を推進します。

この図は、長野県上田市の都市計画と景観設計に関する概念図です。図面は、市街地、山麓地帯、湖畔地帯、山地地帯の4つの主要な地域区分を示しています。また、主要な交通軸（道路、鉄道、河川）と、歴史的資源、都市施設、自然資源の調和を図るための回廊（歴史回廊、新都市回廊、都市と歴史の共生回廊）が示されています。右側の凡例は、面の要素、線の要素、点的要素の3つに分かれています。

面的要素

- 背あぶり山の山辺の緑
- 鶴ヶ城及びその周辺地区
- 会津若松市の顔となる駅及びその周辺地区
- 会津若松市の新たな顔となる新業務地区及びその周辺地区
- インターチェンジと物流地区
- 会津大学及びその周辺地区
- 自然と調和した東山温泉・溪谷に囲まれた芦ノ牧温泉

線の要素

- 道路軸
- 鉄道軸
- 河川軸（水辺空間）
- 湖畔回廊（磐梯山と猪苗代湖の雄大な自然景観の形成）
- 歴史回廊（歴史的資源を結ぶ環状構造の回廊）
- 新都市回廊（新たなまちなみをつくり出す回廊）
- 都市と歴史の共生回廊（歴史的資源と都市施設が調和する回廊）
- 主な視点場からの視対象

点的要素

- 歴史回廊
- 新都市回廊
- 都市と歴史の共生回廊
- 市街化区域

4. 7 その他の方針

4. 7. 1 ユニバーサルデザインの推進の方針

(1)基本的な考え方

本市における高齢化は急速に進展しており、また、地域住民のニーズの多様化など、まちづくりにおいて「すべての人にとって安全、かつ快適に利用できるデザイン」即ち、「ユニバーサルデザイン」のさらなる推進が望まれています。

したがって、まちづくりにおいては、ユニバーサルデザインの理念に基づいた都市施設の整備を推進していくものとします。

(2)ユニバーサルデザインの推進の方針

①人の集まる拠点のユニバーサルデザイン導入・バリアフリー化を推進する

a. 交通拠点や道路のユニバーサルデザイン導入・バリアフリー化を行う

駅やバスターミナルにおける、施設へのアクセスや交通機関の乗換えなど、すべての人が安全で快適に利用できるよう、エレベーターなどの昇降装置の設置、歩道の段差解消、歩道幅員の確保などを行っていきます。

b. 人が多く集まる施設のユニバーサルデザイン導入・バリアフリー化を行う

市役所や文化・福祉施設、公営住宅などの公共施設だけでなく、人の多く集まる商業施設、病院など公益施設においても、アクセス経路における歩道の段差の解消、施設内における動線確保や段差解消、昇降装置の設置などを行っていきます。

c. 公園・広場などのユニバーサルデザイン導入・バリアフリー化を行う

公園・広場などにおいても、すべての人々が安全で快適に利用できるよう、アクセス経路における歩道の段差の解消、施設内における動線確保や段差解消などを行っていくものとします。

②拠点間を結ぶ、交通バリアフリーネットワークの形成

人の集まる拠点のユニバーサルデザインの導入やバリアフリー化と合わせ、これらの拠点間を結ぶ動線（道路空間）においても、四季を問わず機能するバリアフリー化を推進し、交通バリアフリーネットワークの形成を図ります。

ネットワークの整備においては、様々な利用者の目線に立ち、きめ細かな配慮を行っていきます。

■想定されるバリアフリーの方策

	想定されるバリアフリー方策
歩道幅員の確保	・歩道の新設・拡幅、自転車道の整備 ・無電柱化、自転車駐輪場の整備、コミュニティ道路や歩車共存道路の整備など ・除雪作業の充実
段差・勾配への対応	・歩道面の段差や凸凹及び勾配の改善 ・沿道施設との接続部における段差の解消 ・バス乗降を考慮したバス停部の歩道高の確保 ・滑りにくい舗装材の採用 など
歩行支援施設の設置	・地下横断通路におけるエレベーターなど昇降装置の設置 ・広幅員道路の横断歩道における交通島の確保 ・分かりやすい案内標識や視覚障害者誘導ブロックなど情報提供施設の整備など
休憩スペースの確保	・ベンチ、上屋などのある休憩スペース（たまり空間）の整備 ・鉄道駅や主要バス停など交通機関の結節点における滞留拠点の整備 など

4. 7. 2 ICT(情報通信技術)の活用の方針

近年のICT（情報通信技術）の進化は、都市のインフラとしての役割を担い、地域社会の形成に大きな影響を与えています。

国や大学などの研究機関、民間企業などと連携し、医療や福祉、流通、農業、交通インフラなどの様々な分野において、ICT（情報通信技術）を活かし、スマートシティの構築など次世代のまちづくりに向けた取り組みや、災害に強い都市の形成に向け、情報の管理体制の強化、情報提供ネットワークとの連携などを推進していきます。

4. 7. 3 コミュニティ再構築への対応の方針

都市化の進展に伴い、社会生活は便利で快適となった一方で、コミュニティの減少はまちのアイデンティティや郷土愛の喪失につながることを懸念されています。高齢化が一層進行する状況において、コミュニティの再構築は早急に取り組むべき課題です。

現在各地区に配置されている公民館やコミュニティセンターなどは、地域のコミュニティの拠点としての役割を担っており、機能の充実、より開かれた空間づくりなどにより、地域の人が今以上に気軽に集まることのできる空間としていきます。

4. 7. 4 持続可能な地域公共交通システム構築の方針

快適で利便性の高い回遊型の都市構造としていくためには、拠点間、あるいは拠点とコミュニティ間をつなぐ公共交通体系の充実が必要となることから、既存公共交通の運行の効率化や利便性の向上、鉄道、バスなどの公共交通相互の連携の強化などを検討しながら、持続可能な公共交通の確立を目指します。さらに、利用意識の啓発などによる、市民の方々の利用促進についても進めていきます。

4. 7. 5 新たなエネルギーマネジメントへの貢献の方針

本市には既存の水力発電に加え、豊かな森林資源を背景に木質バイオマス発電所が立地されている他、風力発電の施設立地が予定されるなど、自然エネルギーや再生可能エネルギーの供給ポテンシャルが高い地域であるといえます。こうした地域性・優位性を活かし、ＩＣＴ（情報通信技術）と一体となった地域自立エネルギーの供給モデル都市として、研究機関や民間企業等と連携した取り組みを行いながら、新たなエネルギーマネジメントシステムの構築を目指します。

4. 7. 6 原子力災害における放射線対策の方針

福島第一原子力発電所の事故は、本市の観光や農業をはじめとする産業に甚大な風評被害をもたらすとともに、放射線の健康への影響など、市民に戸惑いや不安を与えています。

将来においても、市民が安全・安心な生活を送れるよう、安全性が確保される時点まで、きめ細かなモニタリングを継続するとともに、風評被害の払拭を目指し、国、県等との連携を図り、本市の安全性を県内外に情報発信しながら、震災により低迷した交流人口の回復・拡大を推進します。